

観光体験ツアー一体験 ～日帰りの旅～ 参加申込書

代表者 ①	参加者氏名	年齢	性別	ご住所・連絡先	集合駅
	フリガナ	歳	男性 女性	〒 電話： メール：	大和八木 橿原神宮前

同 伴 者	参加者氏名	年齢	性別	連絡先	集合駅
	フリガナ	歳	男性 女性	電話： メール：	大和八木 橿原神宮前
	フリガナ	歳	男性 女性	電話： メール：	大和八木 橿原神宮前
	フリガナ	歳	男性 女性	電話： メール：	大和八木 橿原神宮前

キリトリ線

- 事業名** 「下市町・黒滝村・天川村 三町村 観光体験ツアー ～日帰りの旅～」
- 募集対象** 男性・女性の方 25名（先着順 定員になり次第締め切り）
- 開催日時** 平成29年10月14日（土）
- 参加費** 1,500円（昼食付き）
- 持ち物** 林業体験をしますので 運動靴・軍手・雨具・タオル をお持ちになっください。
- 主催** 下市町・黒滝村・天川村 各商工会
- 申し込み** FAX・メールで **9月30日まで**にお申し込み下さい。
参加費用はお申し込み後送付の請求書でご確認ください。
電話でのお申し込みはお断り致します。
雨天の場合決行いたしますが、プログラムが変更になる場合があります。
※催行最少人数 15名 添乗員は同行致しません。

スケジュール

10月14日 (土)	9:30 近鉄大和八木 9:45 近鉄橿原神宮前	10:30 ～ 11:30	12:00 ～ 12:45 黒滝村で「昼食」	バスで移動
	バスで移動 下市町へ	下市町で 割り箸工場施設見学 下市町の割り箸工場で施設 を見学します。	13:00 ～ 15:00 林業体験	16:00頃 橿原神宮前駅 16:15頃 大和八木駅

お申し込みはFAX・メールで



株式会社 **ロイヤルツーリスト**
奈良県知事登録旅行業 第2-122号

0742-36-1020

〒630-8115

奈良市大宮町6丁目9-1 新大宮ビル3F

FAX:0742-36-1312

mail:taiken@royal-tourist.jp

営業時間/9:30～18:00（平日）

国内募集型企画旅行 ご旅行条件(契約)

お申し込みいただく前に必ずお読み下さい。
ご旅行条件につきましては、下記条件のほか、コースごとに記載されている条件、ご旅行案内(パンフレット)、確定書面(旅のしおり)および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
○旅行のお申し込みおよび契約の成立時期
(1)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを承ります。
(2)旅行代金のご入金金は旅行開始日の21日前(日帰り旅行は11日前)までに全額をご入金ください。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受理したときに成立するものとします。「振込み」の場合はお客様の振込み手続きが完了した時点、「ゆうちょ銀行貯金口座自動引き落とし」の場合は引き落としがされた時点「クレジットカード」の場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時点で成立します。
○旅行代金に含まれる者
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事代、観光入場料金、添乗員同行コースの必要経費等。上記諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しは致しません。

○お客様による旅行契約の解除・払い戻し
旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除される場合は、次の金額の取消料を申し受けます。

国内旅行	取消日区分	取消料(おひとり)		
		国内旅行(バス旅行を除く)	宿泊付きバス旅行	日帰りバス旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	20日目～15日目	20%		
	14日目～11日目	20%	20%	
	10日目～8日目	20%	20%	20%
	7日目～2日目		30%	
旅行開始日の	前日		40%	
	当日の集合時間まで		50%	
旅行開始後の取消または無連絡不参加			100%	

※参加人員減、旅行開始日コースの変更は取消とみなされ、取消料がかかります
○旅行開始日の当社による旅行契約の解除および払い戻し
お客様の人数が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行開始日の14日前(日帰りは4日前までに旅行の実施を取りやめる旨をご連絡し、すてにお支払いいただきます。

いる旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除します。

○お客様の責任
お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
○特別補償
当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金および携行品損害補償金を支払います。
○旅程保証
当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に「規程の率」を乗じた額の変更補償金を旅行終了日から30日以内に支払います。
○お客様の個人情報の取扱について
お客様からいただく個人情報の取扱については、旅行および当社の各種サービスにのみ利用させていただきます。詳細はロイヤルツーリストのホームページをご覧ください。